◆受付件数と区分 (単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	5	17	4	4	991	9	1,030

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

- ◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例(令和7年9月分)
- ▶ (都民の声) 郵送による証明書の申請を行うために、申請書および委任状を主税局のホームページ からダウンロードしようとしましたが、これらの書類が掲載されている場所が分かりづらく 感じました。
 - (回答) このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございます。
 - いただいたご指摘を踏まえ、以下URLのとおり申請書と委任状をスムーズにダウンロードいただけるよう、
 - リンクの配置を改善いたしました。

ご参照いただけますと幸いです。

トップページ<届出・申請>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/application/yuusou

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/application/yuusoucashless

- ▶ (都民の声) ペイジー(Pay-easy)での納付について教えてほしい。
 - (回答) ペイジーマークが付された都税の納付書をお持ちの場合には、以下の方法で納付いただけます。
 - ・パソコンやスマートフォン等を利用して、インターネットバンキング・モバイルバンキングから納付
 - -金融機関・郵便局に設置されているペイジ─対応のATMから納付

なお、インターネットバンキング・モバイルバンキングを新たにご利用になる場合は、事前にご利用の 金融機関にて申込み手続きが必要となりますので、ご注意ください。

また、ペイジー(Pay-easy)で納付された場合には、領収証書は発行されません。領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアでの納付をご利用ください。なお、領収証書が発行されない納付方法をご利用いただいた方には、納税の事実を証明する書類として「納税確認書」を発行しております。納税確認書の発行をご希望の方は、都税事務所までご連絡ください。

詳しくは、以下のURLをご参照ください。

トップページ<税金の種類><税金の支払い>

https://www.tax.metro.tokyo.lg.jp/tozei_nouzei#L2

提言:施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見:施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情:施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望: 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるい は抽象的なもの。

相談: 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ : 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他: 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。